

令和8年度（2026年度）

こども誰でも 通園制度

利用手続きのご案内

保育所等に通われていない生後6ヶ月から3歳未満のお子さんを、保護者の就労要件等を問わず時間単位で、お預かりする「こども誰でも通園制度」を利用するためには、お住まいの市町村から事前に「乳児等支援給付認定」を受ける必要があります。



対象児童

すべてに該当する
お子さんが対象

- ① 0歳6ヵ月～満3歳未満であること
- ② 保育所等(※)に在籍していないこと

※ 保育所等：認可保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育施設

利用時間 ひと月あたり10時間を上限

利用料金 1時間あたり300円程度(※)

※利用料金は、施設ごとに異なります。

※給食代やおやつ代などの実費が別途必要となる場合がございます。

※世帯の状況によって、利用料の減免がございます。

認定申請方法 オンライン申請 又は 書面申請

〈オンライン申請〉

市ホームページから電子申請フォームにアクセスし、申請してください。

〈書面申請〉

熊本市保育幼稚園課又は各区役所保健こども課に申請書を提出してください。

留意事項

- ・満3歳になった場合や、熊本市外に転出された場合は認定終了となります。
- ・認定を受けた後、世帯の状況等が変わった場合は必ず変更届出書をご提出ください。

詳細な内容は、市ホームページをご覧ください。

〈市ホームページ〉



熊本市 こども誰でも通園制度

検索

お問い合わせ先 熊本市保育幼稚園課 TEL：096-328-2568

ご利用の流れ



1
利用申請



2
システムログイン



3
初回面談申込



4
初回面談



5
利用登録



6
利用

1. 市ホームページから乳児等支援給付認定申請を行います。
2. 認定後に送付されるメールから、つうえんポータルにログインをします。
3. つうえんポータルで初回面談の予約を行います。
4. 施設にて、事業の説明及び利用に必要な情報の聞き取りが行われます。
5. 自由利用(※1)の場合、初回面談実施後、ご自身でつうえんポータルにて利用予約を行います。定期利用(※2)の場合、初回面談で決定した日程を事業所がつうえんポータルに登録をします。
6. 利用決定日に利用します。

※1 自由利用：利用する園、月、曜日や時間を固定せず、柔軟に利用する方法

※2 定期利用：利用する園、月、曜日や時間を固定し、定期的に利用する方法

→ 利用方式は、実施施設ごとに異なるため、熊本市ホームページでご確認ください。

施設一覧

区	施設名	住所	電話番号
中央	乳児等通園支援事業所ルガル・ジェーノ・デ・ルス	中央区新町4丁目7-35	0120-356818
中央	乳児等通園支援事業所「るーてる」	中央区黒髪3丁目12-16	096-343-3968
中央	かっぱっこ	中央区保田窪1丁目2-101	096-384-3476
中央	パレットルーム	中央区坪井4丁目20-22	096-344-6465
東	乳児等通園支援事業 やまみん	東区戸島西2丁目3-50	096-369-0375
東	乳児等通園支援事業れんげ	東区佐土原1丁目22-20	096-367-0118
東	乳児等通園支援事業なかよし	東区江津1丁目7-25	096-366-6875
東	なのはなくらぶ	東区水源2丁目2-1	096-368-2322
東	イルミー	東区御領2丁目12-20	096-388-3550
東	乳児等通園支援事業所オガール・デル・ソル	東区山ノ内1丁目1-87	0120-369792
東	乳児等通園支援事業所りっか	東区戸島7丁目9-48	096-380-4280
東	乳児等通園支援事業所 ラトナ	東区長嶺東5丁目23-25	096-380-2024
東	ココロコ	東区戸島西5丁目5-27	096-360-3000
西	乳児等通園支援事業 かおるこども園	西区中島町2056-2	096-329-2525
南	Bee-HugHug	南区田迎6丁目6-40	096-379-2560
北	だいにのおうち	北区清水東町10-45	096-344-8006
北	城北幼稚園 乳児等通園支援事業	北区清水新地2-8-2	096-344-8150
北	小さな森の乳児等通園支援事業	北区四方寄町523-1	096-355-1580
北	熊本市豊田保育園乳児等通園支援事業所（とよだっこ）	北区植木町豊田565	096-272-0201